

## 美馬市パートナーシップ宣誓制度で利用できる行政サービス等

| サービス名       | 内 容  | 受領証 | 担当課等             |
|-------------|--|-----|------------------|
| ファミリーシップの記載 | パートナーシップ宣誓世帯において、同居の子どもを家族認定する。(受領証及び受領カードに当該子との関係性を記載。ただし、要件あり。)      | 要   | くらし・人権課          |
| 市営住宅の入居申込   | パートナーシップ関係にある二人を、事実上婚姻関係と同様の事情にある者とし、市営住宅の入居申込を可能とする。ただし、他に収入等の入居要件あり。 | 要   | 住宅空き家対策課         |
| 救急搬送証明書の交付  | パートナーシップ証明の提示により、事実上婚姻関係と同様の事情にある者とし、救急搬送証明書を交付する。                     | 要   | 美馬市消防本部<br>救急救助課 |